

## 国内旅行傷害保険（救助隊用保険）の包括契約について

### 1. 被保険者の範囲

日本山岳協会及び各都道府県山岳連盟（協会）より、救助隊として派遣された日本山岳協会山岳共済会の共済会員

### 2. 保険金額

死亡・後遺障害保険金	1,000 万円
入院保険金	5,000 円
通院保険金	2,000 円

### 3. 一人当たりの保険料

1泊2日：2,560円、3泊4日：2,628円、6泊7日：2,702円、13泊14日：4,013円

### 4. 特約期間

2014年7月15日～2015年7月14日

### 5. 通 知

救助隊を派遣された団体は、速やかに別紙様式の通知書に必要事項を記載の上、下記の「日本山岳協会山岳共済事務センター」に提出して下さい。

尚、通知書の様式は、日本山岳協会ホームページの「山岳共済」からダウンロードできます。

#### 【通知書送付先】

〒170 - 0013 東京都豊島区東池袋 3 - 7 - 11 - 707

日本山岳協会山岳共済事務センター

電話：03-5958-3396 FAX：03-5958-3397

E-mail:sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

### 6. 保険料の振込み

通知書を送付後、救助に派遣した人数及び出動日数分の保険料を下記の日本山岳協会の口座にお振込み下さい。

みずほ銀行 渋谷支店

当座預金 口座番号：0005805 口座名：(社) 日本山岳協会

(2015年4月21日)